

改善報告書

大学名称 鶴見大学 (評価申請年度 2017年度)

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容			
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針			
	指摘事項	歯学研究科（博士課程）の教育課程の編成・実施方針について、人材養成の目標が示されているのみであるため、教育課程の考え方を示すよう、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	カリキュラム・ポリシーとして、教育課程の編成・実施方針については、養成する人材像を達成するために、専門教育と研究指導に区分して示していたが、いずれも人材養成の目標を示しているのみであり、教育課程の基本的な考え方が示されていなかった。			
	評価後の改善状況	歯学研究科履修要項において、教育内容の十分な記載を行うため、歯学研究科委員会（2019年2月21日開催）にてカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を改訂し（資料 1-1-1）、教育課程における専門教育に関わる科目の策定、配置等を明確に記載し（資料 1-2-1）、改善を行った。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 1-1-1 「歯学研究科委員会議事録（2019年2月21日開催）」 1-2-1 「2021年度鶴見大学大学院歯学研究科履修要項 (https://www.tsurumi-u.ac.jp/uploaded/attachment/2604.pdf)」				
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	文学研究科博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、3年以内に提出された論文については、在籍関係のない状態で「課程博士」の申請論文として扱う方針となっていた。
	評価後の改善状況	博士後期課程の退学者に対する課程博士・論文博士の取り扱いについて、文学研究科委員会（2019年2月3日開催）にて（資料1-2-1）、文学研究科長より説明並びに提案がなされた（資料1-2-2）。「博士後期課程に3年以上在籍し、所要単位取得退学した後、入学より6年（在籍年限）以内に論文を提出し、学位申請資格審査に合格した者。ただし、論文提出の年度初めに再入学することを条件として、課程博士の申請論文として扱う」という方針に改めることが承認された。 再入学の義務付けによって“在籍関係”と継続的な論文指導を担保し、課程博士としての学位授与を入学より6年以内に提出の論文に限ることで“修業年限内の学位授与を促進する”事とした。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 1-2-1「文学研究科委員会議事録（2019年2月3日開催）」 1-2-2「所用単位取得退学者に対する課程博士・論文博士の取扱い」	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	

改善状況に対する評定	1	2	3	4	5
------------	---	---	---	---	---

No.	種 別	内 容			
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果			
	指摘事項	歯学研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないので、課程ごとに『歯学研究科履修要項』などに明記するよう、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	修了要件における在学期間に関して、優れた研究業績をあげた者については3年以上在学すれば足りるものとしていたが、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準が明文化されておらず、歯学研究科のディプロマ・ポリシー（修了認定の方針）中に学位論文の達成水準として示しているのみであった。			
	評価後の改善状況	指摘を受けたことから改定案を作成し、歯学研究科委員会（2019年2月21日開催）にて了承された（資料1-1-1）。内容としては3つの学位論文審査基準項目を設定し、それに基づいて評価を行い、総合的に審査することとした。『歯学研究科履修要項』中の【学位論文の作成・提出方法について】に明記している（資料1-2-1）。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
	<大学基準協会使用欄>				
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	歯学部歯学科において、募集人員を基礎とした場合の収容定員に対する在籍学生数比率が 1.06 と高いため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	一般社団法人日本私立歯科大学協会の申し合わせにより、募集人員を入学定員から 2 割減じていることに加え、2012（平成 24）年度より入学定員を減じたことにより、この募集人員を基礎とした場合の収容定員に対する在籍学生数比率が高くなっており、平成 28（2016）年 5 月の段階では、名実収容定員 703 名に対して、在籍学生数は 748 名であり、在籍学生数比率が 1.06 となっていた。
	評価後の改善状況	令和元（2019）年 5 月時点では、名実収容定員 690 名に対して、在籍学生数は 617 名であり、入学者数の減少に伴い結果的に在籍学生数比率は 0.89 と改善した。 しかし、前年に引き続き更に入学者数が減少し、令和 2（2020）年 5 月には、名実収容定員 690 名に対して在籍学生数は 567 名であり、在籍学生数比率は 0.81 となった。令和 3（2021）年には、在籍学生数が 500 名となり、在籍学生数比率は 0.72 となった。 指摘をうけた当時の状況とは異なり、今後は在籍学生数比率を高めるための改善を行う必要がある。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 1-4-1「歯学部歯学科の志願者・合格者・入学者数の推移（大学基礎データ表 3）」 1-4-2「2019 年度の学生の受け入れ状況（大学基礎データ表 4・2019 年 5 月 1 日）」 1-4-3「2020 年度の学生の受け入れ状況（大学基礎データ表 4・2020 年 5 月 1 日）」 1-4-4「2021 年度の学生の受け入れ状況（大学基礎データ表 4・2021 年 5 月 1 日）」		
<大学基準協会使用欄>		

	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
5	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	文学研究科博士前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.28 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	志願者が増加せず、定員が確保できていない状態が続いていた。状況改善のため、学生の要望を踏まえながら、新たな専攻（ドキュメンテーション専攻）を設置することで、恒常的に定員が確保できていない専攻の定員を振り返るなどの検討中であった。
	評価後の改善状況	平成 30（2018）年度より導入した長期履修制度により、日本文学専攻とドキュメンテーション専攻において社会人入学者を迎えることができた（資料 1-5-1）。 また、従来の学内向けの大学院説明会に加え、平成 29（2017）年度より、学外も対象とした入試課主催の大学院説明会を実施している（資料 1-5-2）。 令和 2（2020）年 5 月時点では、収容定員 32 名に対する在籍学生数は 14 名であり、在籍学生数比率は 0.44 となった。令和 3（2021）年 4 月には、文学研究科委員会（2021 年 4 月 8 日開催）内で収容定員 32 名に対する在籍学生数は 12 名であるとの報告がなされ（資料 1-5-3）、在籍学生数比率は 0.38 となっている。 評価当時に比べ改善はしているが、十分とは言えないため、文学研究科の魅力をより積極的に学内外へ伝えていくことが今後の課題となっている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
1-5-1 「文学研究科委員会議事録（2017 年 11 月 2 日開催）」		
1-5-2 「鶴見大学大学院 文学研究科説明会チラシ（開始年度、最新年度分）」		
1-5-3 「文学研究科委員会議事録（2021 年 4 月 8 日開催）」		
1-5-4 「文学研究科博士前期課程の志願者・合格者・入学者数の推移（大学基礎データ表 3）」		
1-5-5 「文学研究科博士前期課程 2019 年度の学生の受け入れ状況（大学基礎デ		

ータ表 4・2019 年 5 月 1 日)」 1-5-6「文学研究科博士前期課程 2020 年度の学生の受け入れ状況（大学基礎デ ータ表 4・2020 年 5 月 1 日）」 1-5-7「文学研究科博士前期課程 2021 年度の学生の受け入れ状況（大学基礎デ ータ表 4・2021 年 5 月 1 日）」					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

2. 改善勧告について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	文学研究科博士前期課程及び博士後期課程において、研究指導計画が策定されていないので、研究指導、学位論文作成指導を研究指導計画に基づいて確実に進めるように是正されたい。
	評価当時の状況	文学研究科博士後期課程において学生に研究計画書の提出を義務付けてはいるが、研究指導スケジュールは各専攻で従来からの慣例によって行われていたため、博士前期課程及び博士後期課程において研究指導計画が明文化されていなかった。
	評価後の改善状況	博士前期課程及び博士後期課程において、文学研究科委員会（2019年2月3日）にて各専攻の研究指導スケジュールを統一し、併せて修業年限内の学位取得の促進策も盛り込みながら、研究指導計画を明文化した（資料1-2-1）。 具体的には、指導教授のもと、中間発表において付された指摘や意見を踏まえて論文の質を高め、その成果を学内学会誌に公表するなど、研究計画書の練り直しのための指導機会を定期的に設けるなどの工夫を行っている。（資料2-1-1、2-2-2）
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 2-1-1 「文学研究科博士前期課程 研究指導計画（案）」 2-1-2 「文学研究科博士後期課程 研究指導計画（案）」	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	文学部日本文学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ 1.32、1.30 と高いので、是正されたい。
	評価当時の状況	二つの過去5年間平均比率が高いのは、平成27(2015)年度入試で、多様な能力を有する学生を受け入れる方針のもと、複数の入試方式で計145名の入学者を迎えたことに原因がある。その後も、入学者数の削減の努力はしたが、平成28(2016)年度127名、平成29(2017)年度133名、平成30(2018)年度119名と、同じ方針のもとで入学者数を著しく減少させることが困難な状況だった。
	評価後の改善状況	平成31(2019)年度入試は、募集人数に準じた合格判定などにより、入学定員に対する入学者数比率(入学定員超過率)を1.1に抑制することができた。 しかし、指摘事項である過去5年間平均は1.39と高止まりしているため、令和2(2020)年度入試からは、入学定員超過率1.0を目標として、推薦入試で求める評定平均値の底上げや、高校からの推薦人数の調整、試験入試の外国語評価における外部検定試験結果の提出など、入試の選抜性と定員管理の質を高める努力を重ねた。 令和2(2020)年度入試では、試験入試1期、2期、3期において募集人数分の合格者しか出さないという方針で臨んだ。その結果、過去5年間平均では1.25の入学者数比率を、単年度の入学定員に対して0.92に抑えることができた。 なお、令和3(2021)年度入試では、同比率1.0を目標として一層の改善に取り組んだ。具体的には、入学者の多数を占める指定校推薦において、推薦基準の評定平均値を上げ、一校からの受け入れ人数を2名から1名に減らし、志望理由書の提

	<p>出を求め、面接選考に学力を問う設問を導入した。一般公募推薦 1 期、2 期においては、英語 4 技能を評価するための外部検定試験結果の提出を出願時に求めることで、受験科目を実質的には 2 科目に増やしている。</p> <p>令和 3 (2021) 年度入試では、前年度同様の方針で臨んだ結果、過去 5 年間平均では 1.20 の入学者数比率を、単年度の入学定員に対して 1.16 に抑えることができた。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>2-2-1 「文学部日本文学科の志願者・合格者・入学者数の推移 (大学基礎データ表 3)」</p> <p>2-2-2 「文学部日本文学科 2019 年度の学生の受け入れ状況 (大学基礎データ表 4・2019 年 5 月 1 日)」</p> <p>2-2-3 「文学部日本文学科 2020 年度の学生の受け入れ状況 (大学基礎データ表 4・2020 年 5 月 1 日)」</p> <p>2-2-4 「文学部日本文学科 2021 年度の学生の受け入れ状況 (大学基礎データ表 4・2021 年 5 月 1 日)」</p>	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>